

公共事業事前評価調書(平成28年度予算要望)

所管課: 港湾課

担当班: 計画調査班

事業名	古宇利港港湾改修事業		事業区分	港湾事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	今帰仁村古宇利地先					
事業の諸元	船揚場(-2.0m)40m、泊地(-2.0m)2,300㎡、緑地300㎡					
事業の概要	<p>古宇利港は、運天港の北側の古宇利島に位置し、以前は運天港との間に定期フェリーが就航していたが、平成17年2月に本島側の屋我地島と古宇利島を繋ぐ古宇利大橋が開通すると同時に定期フェリーが廃止され、現在は地元小型船が多く利用している地方港湾である。</p> <p>小型船の増加に伴い船揚場が不足していることから、船揚場の整備を行う。</p>					
事業の必要性・効果等	<p>《必要性》 古宇利港は現在主に遊漁船や地元小型船が利用しているが、既存の船揚場は老朽化が激しく、規模も不足しており、地元小型船は港湾背後の臨港道路等に船置するなど、適切な施設利用がなされていない状況にある。 この状況を解消するため、船揚場を整備し利便性を向上させるとともに、良好な港湾環境を確保する必要がある。</p> <p>《効果》 船揚場を整備し、良好な港湾環境を確保することにより、港湾利用者の安全性・利便性を向上させることで、地域振興に寄与することができる。</p>					
事業期間	事業採択	平成 28年度	完了(予定)	平成 32年度		
全体事業費	1.6 (億円)	補助・単独の別	補助	補助率	9/10, 4/10	
事業着手の熟度・上位計画との整合性	近年、古宇利島への観光客は増加しており、本事業は、沖縄21世紀ビジョン基本計画における「基本施策3-(2)-ウ観光客の受入体制の整備」に該当する。					
環境への配慮	港内における埋立、浚渫等に伴う赤土等の流出防止対策等を十分に行い、実施にあたっては環境に与える影響が軽微となるよう努める。					
関係する地方公共団体等の意見	地元、今帰仁村から要望がある。					
概要図(位置図)						